

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	<p>I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>a 保育理念「子ども一人ひとりを大切にし、生きる力を培う保育、地域に愛される保育園」、保育方針「集団生活や異年齢児との関わりの中で、協調性、自立性を育て、様々な活動を通じ年齢に応じた、豊かな感性、知性、創造性、思いやりを育てる」、保育目標「①年齢にあつた“基本的生活習慣”的確立、②相手を思いやりみんなと仲良くできる子ども、③何事にも意欲的に取り組む子ども、④いつも元気にしてを動かし、楽しく遊ぶことのできる子ども」をwebサイトやパンフレット、「子ども・子育て支援情報公表システム」等に掲載している。</p> <p>入園希望者に対する見学対応の際や、入園説明会の際等にも、保育理念や保育方針、保育目標に関する説明を行っている。</p>

I-2 経営状況の把握

第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	<p>I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>a 子どもの年齢ごとに、毎月の園児数を把握する取り組みを行っている（4歳児と5歳児以外は定員に達している。4歳児、5歳児共に定員に対して90.5%となっている）。運営法人は、社会福祉連携推進法人「さくらグループ」に帰属し、当該グループを通じて経営環境に関する情報収集や情報分析等を行っている。認定されている社会福祉連携推進法人は、2025年度3月現在全国で30法人となっている（2022年度3月14日付社援基発0314第1号に基づき、認定所轄庁から情報提供のあった法人）。</p>
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<p>I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>a 経営課題を明確にするため、年度末に自己評価や保護者アンケート等を実施している。</p> <p>自己評価では、子どもの発達（8項目）、保育の内容（7項目）、養護（10項目）、人間関係（13項目）、環境（8項目）、言葉（12項目）、表現（9項目）、保育の環境（8項目）、乳児保育（16項目）、保育の計画（12項目）、保育内容の自己評価（5項目）、健康及び安全（21項目）、食欲の推進（6項目）、保護者に対する支援（6項目）、職員の資質向上（11項目）を、それぞれ3段階で評価している（毎年、年度末に実施している）。</p> <p>保護者アンケートは、保育目標に沿い発達に応じた保育が行われている、子どもが伸び伸びと楽しんで過ごしている、園生活の中で経験の幅が広がり充実した日々を過ごしている、子ども一人ひとりを大切に保育をしている、子どもの気持ちや様子、子育てについて職員と話したり相談ができる、職員は日頃丁寧に対応している等、15項目について実施している（全て5段階の評価）。</p> <p>これらの自己評価や保護者アンケート等に基づき、課題を明確にしている。</p>

I-3 事業計画の策定

第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	<p>I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p>a 配置基準（保育を担当する職員）に対して1人多い職員を配置し、保育サービスの質を高めるという長期計画を策定している。長期計画の実現に向け、①人件費予算を拡充する制度（処遇改善費、雇用対策費、1歳児担当雇用費、保育体制強化費等）活用を行う、②全国の保育士養成施設との関係構築を推進する取り組みを行っている。</p> <p>現在は、0歳児が2人の基準に対して2人の担当職員を、1歳児が1人の基準に対して1.3人の担当職員を、2歳児が1人の基準に対して1人の担当職員を、3歳児が1人の基準に対して2人の担当職員を、4歳児が1人の基準に対して1人の担当職員を、5歳児が1人の基準に対して1人の担当職員を、それぞれ配置している。加えて、フリーの職員を2人、加配の職員を2人配置している。</p>

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	配置基準を超える職員配置を行う長期計画に基づき、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を策定している。当該計画においては、社会的責任、人権尊重、説明責任、情報保護、苦情処理と解決、年齢別保育目標、年齢ごとの養護（生命の維持、情緒の安定）、年齢ごとの教育（健康、人間関係、環境、言語、表現）、年齢ごとの食育（食を営む力の基礎）、健康管理、環境・衛生管理、安全対策と事故防止、保護者への支援、地域等への支援、地域行事への参加、研修計画、小学校との連携、自己評価等の取り組み計画を合議的に策定している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に対する評価を行うと共に、当該評価結果に基づく事業報告書を作成している。前年度は、園の流れが定まってきた（中だるみのようなものを感じた）、職員は行事に対して積極的に動けるようになった（“もっとこうしてみよう”“こんなことをしたら楽しいかもしない”等の向上心や、“子どもたちと楽しむためにどうしたらよいか”という気持ちも、もっと欲しい）、保育の質的向上を図るため園内研修を増やした（研修の環境整備に課題を残した）、年長児の午睡に関する意見があつた等を報告（評価）している。また、毎月実施した園内研修の実績や、年間を通じて実施した行事の実績等も併せて報告している。 当該事業報告書は、職員にも周知する取り組みを行っている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	年度末に「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を踏まえた「優愛会自己評価」（事業所全体の評価）を行い、評価結果を掲示している。 当該自己評価では、保育理念（2項目）、保育計画（2項目）、人権尊重（1項目）、個人情報保護（2項目）、保育内容（5項目）、保育環境（2項目）、保護者支援（2項目）、安全対策・健康管理（4項目）、給食（4項目）、職員育成（2項目）、地域交流（1項目）について、評価の根拠と改善方法を明示している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	<p>サービスの質的向上を図るため、年度末に「優愛会自己評価」や保護者アンケートを実施している。 当該アンケートでは、①保育目標に沿い発達に応じた保育が行われている、②子どもが伸び伸びと楽しんで過ごしている、③園生活の中で経験の幅が広がり充実した日々を過ごしている、④子ども一人ひとりを大切に保育をしている、⑤子どもの気持ちや様子、子育てについて職員と話したり相談ができる、⑥職員は日頃丁寧に対応している、⑦職員はいつでも明るく笑顔で接している、⑧保護者や子どものプライバシーは守られている、⑨安全管理のあり方に満足している、⑩保育所生活において安全対策がとられている、⑪園舎や園庭の環境に概ね満足している、⑫駐車場や駐輪場等の環境は十分だと思う、⑬子どもが給食やおやつを楽しみにして食べている、⑭給食献立の内容・見た目・量に満足している、⑮保育園の保育や運営について満足しているの15項目について、5段階の評価を受けている。</p>
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	「優愛会自己評価」（事業所全体の評価）において、保育理念、保育計画、人権尊重、個人情報保護、保育内容、保育環境、保護者支援、安全対策・健康管理、給食、職員育成、地域交流についての評価、評価の根拠、改善方法を明示すると共に、園全体としての評価（総括）と来年度の課題を明示している。来年度の課題として、職員育成の取り組みを更に強化することを掲げている（「保育を楽しむとは何なのか、子どもを楽しませるとは何なのか等を考えると共に、様々なことを試す中で気づきや成長が得られる環境づくりを行う」ことを掲げている）。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-（1）管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果	コメント
II-1-（1）-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>園長は、毎年、年度当初に自らの役割や責任、運営方針等を全職員に表明し、長期計画（配置基準に対して1人多い職員を配置し、保育サービスの質を高める）の実現に向けた取り組み計画（職員の人事費予算を拡充するため、各種制度の活用と活用できる制度を拡大する取り組み、計画的に新卒者を採用する取り組み等）を周知している。</p> <p>また、「優愛会自己評価」（事業所全体の評価）の実施を通じて、評価と評価の根拠、改善方法を明示すると共に、園全体としての評価（総括）と来年度の課題を明示し、職員に周知している。</p>
II-1-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<p>運営方針の理解に基づくクラス運営を行うために「クマさん保育所規則」を定めている。当該規則において、命令や規則に違反し業務上の指示、計画を無視することや、怠慢、風紀や秩序を乱すこと等を禁じている。また、「職員としての心得」において、子どもの命を預かる仕事であることを自覚し、登園時に子どもを預かった状態で、保護者に引き渡すことや、子ども一人ひとりに対し丁寧に接すること、子どもの気持ちを受け止めた言葉かけを行うこと、子ども目線で接すること、子どもを呼び捨てにしないこと、不適切な保育が見受けられた場合には必ず上長に報告すること等を明示している。</p> <p>また、これらの周知を図るため、「保育理念・分掌・職員としての心得」、「ダイバーシティ・利他の精神」、「虐待や不適切保育の防止・人権」、「個人情報保護・法令遵守」に関する園内研修を計画的に行っている。</p>
II-1-（2）管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-（2）-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<p>園長は、長期計画（配置基準に対して1人多い職員を配置し、保育サービスの質を高める）の実現に向けた取り組み（職員の人事費予算を拡充するための制度活用や、新卒者を採用する取り組みの拡充等）を主導している。また、保育理念や保育方針、保育目標に基づく保育サービスの提供においても指導的役割を果たしている。</p> <p>また、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」における社会的責任（延長保育・休日保育のニーズへの対応、乳児保育を含む3歳未満児の受け入れ推進）、人権尊重（子どもを一人の人として尊重し、自己肯定感を持てるように努める）、説明責任（地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に保育の内容を適切に説明する）、情報保護（正当な理由なく利用者又はその家族の情報を漏らすことのないよう、職員に対し定期的な研修を行う）、苦情処理・解決（苦情対応窓口、担当者、苦情解決責任者、第三者委員の設置を行うと共に、苦情解決体制を全職員・利用者に周知する）、健康管理、環境・衛生管理、安全対策と事故防止、保護者への支援、地域等への支援、地域行事への参加、研修計画、小学校との連携、自己評価等については、園長が取り組みを主導している。</p>
II-1-（2）-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>自己評価における「管理者は、自らの役割と責任に対して表明し理解を図っている」については、93.8%が“a”と回答している。「福祉サービスの向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している」については、“68.8%が“a”と回答している。「経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している」については、62.5%が“a”と回答している。</p> <p>また、「保育内容については、体制がしっかりとくなされているので、自信を持って回答することができた」「園全体、各クラスの保育計画、保育者の評価、自己評価、振り返り等、組織的な取り組みができている」「管理者の方々は職員に対し、自らの役割と責任を表明し、理解を図っていると思う」等の意見も一定数ある。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果	コメント
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>職員配置の充実を図り保育サービスの質を高める長期計画に基づき、人件費予算の拡充（処遇改善費、雇用対策費、1歳児担当雇用費、保育体制強化費等を活用して、報酬に反映させる取り組み）と、全国の保育士養成施設との関係構築を推進（新卒者の安定確保に向け、採用活動の充実と関係づくりを拡大する）する取り組みを重層的に行っている。</p> <p>また、新卒者確保のため専用のパンフレットを作成している。当該パンフレットには、保育理念、保育目標、保育方針、理事長の想い（保育内容や保育士に関する想い）、研修制度（33種類の園内研修や園外研修への参加等）、キャリアアップに関する保育士（3年目、5年目、7年目、9年目の保育士）のコメント、Q&A、「未永く働ける環境づくり」（ダイバーシティ・インクルージョンを推進していること、ICTの導入に関すること、園長や先輩保育士との関係についてのアンケート結果、半年ごとにフォローアップ研修を実施していること等）、有給休暇が取得しやすいこと、社宅制度に関すること（50名が社宅制度を利用している）、法人全体の平均年齢・保育士歴・雇用区分・出身地・有給休暇取得率・産休や育休後の復帰率等（円グラフ）、事業所の紹介（関連法人の小規模事業所も含め11事業所）、出身校、保育士体験に関する事等を掲載している。</p>
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	<p>年度末に職員による自己評価を行い、自己評価に基づく個別面談を実施している。</p> <p>自己評価では、子どもの発達、保育の内容、養護、人間関係、環境、言葉、表現、保育の環境、乳児保育、保育の計画、保育内容の自己評価、健康及び安全、食欲の推進、保護者に対する支援、職員の資質向上に関する項目（152項目）を、それぞれ3段階で評価している。また自己評価に対して、園長や主任保育士による評価も併せて実施している。</p> <p>個別面談では、自己評価を踏まえた課題の明確化や、働き方等に関する希望等の把握を行っている。</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<p>正職員、非常勤職員共に、勤務実績を勤務計画と共に常時把握している。また、有給休暇の取得促進のため、有給休暇の取得日数や残日数（前年度からの繰り越し日数を含む）を個別に把握している。</p> <p>働きやすい職場づくりの一環として、勤務時間中に保育士が一時的に子どもから離れ、各種の業務に取り組む時間（ノンコンタクトタイム）を交代で確保する（20分間）取り組みを行っている。子どもから離れる時間の確保により、事務作業に集中したり、職員間で情報交換したり、保育を振り返ったりする時間が確保できる。当該取り組みは、不適切保育を防止する目的も含まれている。</p> <p>自己評価における当該項目については、75%が“a”、12.5%が“b”と回答している。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	<p>子どもの発達、保育の内容、養護、人間関係、環境、言葉、表現、保育の環境、乳児保育、保育の計画、保育内容の自己評価、健康及び安全、食欲の推進、保護者に対する支援、職員の資質向上に関する152項目についての自己評価に基づき、園長や主任保育士等が育成のための助言と指導を行っている（OJTも行っている）。</p> <p>また、在職年数や職責、経験、希望等に応じて、園内研修や外部研修を受講している。</p> <p>自己評価における当該項目については、62.5%が“a”と回答している。</p>
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>①子どもに深い愛情を持って接することができる、②自己中心ではなく、周りの人のことを考えて行動できる、③笑顔を絶やさず、子どもや保護者、職員とのコミュニケーションを大切にできる、④何事にも前向きに取り組むことができる、求める人材像としている。</p> <p>保育理念、職員としての心得、連絡帳や書類の書き方、散歩、プール、調乳や離乳食、アレルギー、乳幼児突然死症候群（SIDS）、危機管理、AED、食中毒、熱中症、絵画、ダイバーシティ、保護者対応、熱性痙攣、虐待や不適切保育、子どもの人権、誤嚥誤飲、衛生管理、排泄物や嘔吐物処理、様子の気になる子どもへの対応、不審者対応、読み聞かせ、手遊び、保育者に求められる100の常識、個人情報保護、法令遵守、節電・節水、リトミック、リズム遊び等に関する園内研修を計画的に行っている。</p> <p>自己評価における当該項目については、93.8%が“a”と回答している。</p>

II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>在職年数や職責、経験、希望等に応じて、園内研修や外部研修の受講機会を確保している。また、実践的な研修（OJT）を必要に応じて個別に行っている。</p> <p>外部研修では、保育者小学校体験、キャリアアップ（保健衛生、保護者支援、子育て支援、障害児保育、食育、アレルギー、幼児保育、乳児保育等）等の研修に参加している。</p> <p>自己評価における当該項目については、87.5%が“a”と回答している。</p>
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関する専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<p>「実習生受け入れマニュアル」を整備している。当該マニュアルでは、実習指導のポイント（実習のねらいに基づく指導を行う、子どもへの声掛けや関わりに関する指導を行う、学ぶ姿勢に関する指導を行う、読み聞かせや伴奏等の保育技術に関する指導を行う、観察の視点や記録に関する指導を行う等）や、日誌添削のポイント（誤字脱字、記録内容の意図を明確にする、表現力、保育目的との整合性を図る等に関する助言や指導方法）を明示している。</p> <p>自己評価における当該項目については、62.5%が“a”と回答している。</p>

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果	コメント	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<p>webサイトを通じて、保育理念、保育方針、保育目標、メリハリのある保育を心がけていること（あそぶときはあそぶ、やるときはやる）、年間スケジュール（行事や検診、保育参観等）、保育園の一日（7:00～20:00における年齢別の保育内容）、子どもの心を育てる目的とした言葉あそび（絵本やカード等で多くの言葉に触れると共に、瞑想やリズムあそびを通して小学校生活に必要な着座習慣や集中力を育てる）、運動あそび（跳び箱やマット運動・鉄棒・縄跳び・ボール運動等を通じてバランス感覚や柔軟性を身に付けると共に、「できた」という達成感を得る）、英語あそび（外国人講師がゲームや歌等を全て英語で行い、自然な形で英語に慣れ親しむ）、食育（野菜の栽培、田植え、観察、収穫、クッキング等を通じて、食事のマナーや三大栄養素を習得する）、ブログ等を発信している。</p>
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>経営や運営等の透明性を高めるため、webサイトを通じた情報発信、通信物の提供、連絡帳の活用等と共に、保護者も参加する行事（運動会、おゆうぎ会、保育参観）を実施している。利用者調査（保護者に対する調査）における「園によりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか」については、88%が「はい」と回答している。「参観日を増やして欲しいです。できれば4月から9月に実施していただきたいです」「普段の園での様子を見てみたいです」「その日一日何をしていたのか、もう少しわかると安心します」等の要望もある。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果	コメント	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<p>「幼保小の架け橋プログラム」（文部科学省）に基づき、小学校と連携した取り組みを行っている。5歳児が小学校での生活へ円滑に移行できるよう、「架け橋期のカリキュラム」を作成する取り組みを行っている。</p> <p>「架け橋期のカリキュラム」では、①期待する子ども像、②発達段階を踏まえた先生のねがい、③期のねらい（1年間を3か月から4か月の“期”に分割し、子どもの成長に合わせた“ねらい”を設定している）、④子どもへの配慮事項、⑤子どもの交流、⑥家庭や地域との連携等におけるそれぞれのカリキュラムを、保育園と小学校が連携して作成している。当該「架け橋期のカリキュラム」に基づき、卒園を控えた5歳児が小学校を訪問する取り組みを3月（卒園直前）に実施している。</p>
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>大学や短期大学、専門学校の学生を対象に、保育士の仕事を体験するボランティアを受け入れている。当該ボランティアの受け入れは、学生が保育現場で体験することを通じて、保育士の業務内容や事業所の特色、雰囲気を体感して就職活動に活かすことを目的としている。</p> <p>自己評価における当該項目については、25%が“a”、43.7%が“b”、31.3%が“c”と回答している。</p>

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 発達が気になる子どもについて、さいたま市（子ども未来局・子育て未来部・保育課）と連携（保育コーディネーターとの連携）した取り組みを必要に応じて随時行っている。さらに、児童発達支援センターとの情報交換や同センターから助言を得る取り組みも行っている。 また、厚生労働省令等に基づく非常災害対策計画（災害危険区域等に該当しないが、災害に関する情報の入手方法や、避難を開始する時期と判断基準、避難場所、避難経路、事業所内の避難経路、避難方法、災害時の人員体制と指揮系統、防災資材等の備蓄、災害時の連絡先と通信手段、防災教育と訓練の実施等を明確にしている）を策定している。
---	--

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b 卒園する子どもが、小学校や特別支援学校へ円滑に移行することができるよう、さいたま市が実施する「保育者小学校等体験研修」（保育士が小学校や特別支援学校の教育活動を補助し、小学校等との連携を図る研修）に参加する取り組みを行っている。 自己評価における当該項目については、25%が“a”、68.7%が“b”、6.3%が“c”と回答している。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b 小規模保育事業所（「宮原クマさん保育所」と「北大宮クマさん保育所」）の卒園児（3歳児）を受け入れる連携を図っている。小規模保育事業所は、0歳から2歳までの子どもが利用する保育施設で、子ども1人ひとりの発達過程等に応じたきめ細かな保育を行うが、3歳以後の保育施設を円滑に確保することが課題となる。そのため、地域の小規模保育事業所2園と連携し、卒園児の受け入れを行っている。 自己評価における当該項目については、25%が“a”、68.7%が“b”、6.3%が“c”と回答している。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果	コメント
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 保育理念において、子ども一人ひとりを大切にして生きる力を培うと謳っている。当該保育理念をwebサイトやパンフレット、入園希望者に対する見学対応の際、入園説明会の際等を通じて、一般に幅広く発信している。 また、「保育所等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」（全国保育士会）を職員に配布し、子どもを尊重することへの理解と自己チェックを促す取り組みを行っている。 さらに、園内研修においても、子どもに対して性差をつけないこと、年齢に応じた呼称、身体に関わる個人差の表現、体罰の禁止等に関する理解を深める取り組みを行っている。	
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a 「個人情報保護方針」に基づき、子どもや保護者の個人情報等を適切に取り扱う取り組みを行っている。 着替えの支援を行う場合は、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮する取り組みを行っている。おねしょをした子どもへの対応においては、羞恥心や自尊心に配慮する取り組みを行っている。 また、保育園における子どもの様子を撮影（写真）することに対して、保護者の同意を得る取り組みも行っている。子どもの様子を撮影した写真の販売を行う場合は、プライバシーにも配慮している。	
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a パンフレットには、保育理念、保育方針、保育目標、あそびの種類（廃材あそび、伝承あそび、ルールのあるあそび、集団あそび、コーナーあそび、サークルあそび、感触あそび、子どもの心を育てる目的とした言葉あそび、運動あそび、英語あそび等、地域とつながる取り組み、食育の取り組み、保育士によるQ&A、法人が運営する他の保育園、主な年間行事、1日の主な流れ、理事長のメッセージ等を掲載している。 また、webサイトにも、利用希望者のサービス選択に資する情報を掲載している。	

III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	保育サービスの提供開始にあたり、重要事項説明書に関する説明を行い、説明内容に関する同意を得る取り組みを行っている。重要事項説明書には、設置者、目的及び運営方針、概要（年齢ごとの定員、自己評価、第三者評価、職員研修、嘱託医）、職員体制、開園時間、保育士配置基準、休園日、施設概要、衛生管理、食事の提供、健康診断、利用者負担額（延長保育料、給食費、布団代、スマック代、体操着代、スポーツ共済費、遠足代、絵具セット代、ピアニカ代、縄跳び代等）、緊急時等の対応、非常災害時の対応、虐待の防止のための措置に関する事項、個人情報保護、保育内容に関する相談・苦情について、園児の写真と映像、個人情報の保護等に関することを掲載している。
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園する場合は保護者の同意に基づき、必要な情報を転園先に提供する支援を行っている。退園後も遊びに来たり相談ができる体制を整備し、保育の継続性を確保する取り組みを行っている。卒園時は、子どもが入学する予定の小学校に「保育所保育要録」を提出している。
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年度末に保護者に対するアンケート（①保育目標に沿い発達に応じた保育が行われている、②子どもが伸び伸びと楽しんで過ごしている、③園生活の中で経験の幅が広がり充実した日々を過ごしている、④子ども一人ひとりを大切に保育をしている、⑤子どもの気持ちや様子、子育てについて職員と話したり相談ができる、⑥職員は日頃丁寧に対応している、⑦職員はいつでも明るく笑顔で接している、⑧保護者や子どものプライバシーは守られている、⑨安全管理のあり方に満足している、⑩保育所生活において安全対策がとられている、⑪園舎や園庭の環境に概ね満足している、⑫駐車場や駐輪場等の環境は十分だと思う、⑬子どもが給食やおやつを楽しみにして食べている、⑭給食献立の内容・見た目・量に満足している、⑮保育園の保育や運営について満足している、の15項目）を実施している。アンケートの結果は、集計して保護者に開示している。また、アンケート結果を次年度に活かす取り組みも行っている。
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書に、相談・苦情の窓口、窓口の開設時間、相談・苦情解決責任者、相談・苦情受付者、連絡先の電話番号、第三者委員（2名）の氏名と連絡先を明示している。 また、「福祉サービス苦情解決制度のご案内」に、どのような苦情を申し出ることができるのか、相談・苦情解決責任者、相談・苦情受付者、第三者委員（2名）の氏名と連絡先、申し出た苦情はどうなるのか等を明示している。
III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者の希望に基づき、随時、相談等への対応（個別）を行っている。また、年度末に実施する保護者アンケートを通じて、相談や意見等を把握する取り組みも行っている。 利用者調査における「子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか」については、「はい」が56%、「どちらともいえない」が16%、「いいえ」が18%、「わからない」が10%となっている。「園長や職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか」については、「はい」が48%、「どちらともいえない」が26%、「いいえ」が18%、「わからない」が8%となっている。
III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談や意見に対しては、その内容に応じて迅速に対応する取り組みを行っている（アプリの活用も行っている）。相談や意見に対しては、基本的にクラス担任が対応にあたり、必要に応じて園長や主任保育士も加わっている。また、相談者のプライバシーに配慮し、相談内容や今後の対応等を秘匿する取り組みを行っている。 利用者調査における「不満や要望には的確に応えてくれますか」については、「はい」が46%、「どちらともいえない」が12%、「いいえ」が6%、「わからない」が36%となっている。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>「事故防止委員会」を設置し、事故を防止する取り組みを組織的に行っている。危機管理マニュアル（事故防止、災害対策、防犯対策、衛生管理、感染症、食中毒、食物アレルギー、児童虐待、情報セキュリティ等に関するもの）や乳幼児突然死症候群に関するマニュアル、熱性痙攣に関するマニュアルを作成すると共に、これらのマニュアルの内容を理解するための研修を実施している。AEDを常備すると共に、AEDの操作に関する研修も実施している。</p> <p>また、インシデントやアクシデントを記録し、事故防止のために活用する取り組みを行っている。不審者の侵入を防止するため、防犯カメラの設置や電子錠の設置も行っている。子どもが隠れそうな場所（屋内と屋外共）を選定し、施錠したり塞ぐ等の措置を講じている。定められた項目に基づき遊具の点検や園庭の点検、保育室の点検を定期的に行っている。</p>
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>感染症の予防や感染症の対応（発熱時の対応、下痢の時の対応、嘔吐のときの対応）、感染症対策の実施体制（子どもの年齢と予防接種の状況、抗菌薬の使用状況、環境衛生、食品管理、職員の衛生管理と予防接種等に関すること等）に関する園内研修を実施している。</p> <p>その他、衛生管理・排泄物や嘔吐時の適切な処理方法に関する園内研修や、食中毒に関する園内研修も毎年定期的に実施している。</p>
III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>地震発生時、避難経路や場所等、火災発生時に関する研修を定期的に実施している。「危機管理マニュアル」において、地震の発生に備える取り組みと、地震が発生した場合の対応手順（役割分担を含む）、火災の発生に備える取り組みと、火災が発生した場合の対応手順、風水害や台風、落雷が発生した場合の対応手順等を明示している。法令に基づき、避難訓練を毎月実施している（地震や火災、風水害等を想定した避難訓練を区別している）。</p> <p>自然災害の発生に伴う業務継続計画（BCP）を策定している。当該計画においては、地震と風水害について、災害が発生してからの経過時間ごとの対応や、地域ニーズへの対応を明示している。</p>

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	<p>標準的なサービス提供方法を担保するため、「宮原西口クマさん保育所流れ（業務の流れ）」や各種マニュアル等を整備している。</p> <p>当該「流れ」では、出勤・退勤時の留意事項、早番の業務内容、合同保育の流れと留意事項、朝の会の内容と流れ、帰りの会の内容と流れ、おやつと給食時の流れと留意事項、清掃方法（洗濯に関するものを含む）と手順、遅番の業務内容、各種記録の方法や留意事項、製作物に関する留意事項、日常保育に関する留意事項、散歩に関する留意事項、園庭遊びに関する留意事項等を明示している。</p> <p>また、「服務心得」において、命令や規則に従うこと、物損等に関する留意事項、個人情報の適切な取り扱いに関する事項、保護者との適切な関係に関する事項、携帯電話の使用に関する事項（SNSに関する事項を含む）等を明示し、標準的なサービス提供のために必要なルールを定めている。</p>
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>定期的に開催する「クラス会議」や「給食会議」、「職員会議」等において、業務内容や手順等の見直しや、改善の可否等を検討している。保護者からの要望や職員からの意見等は、主任保育士と園長に随時報告する仕組みになっている（内容に応じて、口頭による場合と書面による場合がある）。</p> <p>自己評価における当該項目については、68.8%が“a”、25%が“b”、6.2%が“c”と回答している。</p>

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	<p>子どもの発達や家庭環境等に関する情報収集（アセスメントを含む）を行っている（個別の相談対応等において把握した情報や面談の内容等は、所定の用紙に記録している）。</p> <p>また、アセスメントに基づき、年齢に応じた年間指導計画を策定すると共に、年間指導計画と整合性を確保した月間指導計画を策定している（0歳児、1歳児、2歳児は成長に応じて個別に作成し、3～5歳児はクラスごとに作成している）。加えて、月間指導計画に基づく週間指導計画をクラスごとに策定している。</p> <p>さらに、様子の気になる子どもについては、個別の計画（個別対応指導計画）を策定している。</p>
--	---	--

III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	<p>年間指導計画は、四半期ごと（4月～5月までの計画を6月に、6月～8月までの計画を9月に、9月から12月までの計画を1月に、1月から3月までの計画を4月に）に評価している。また、必要に応じた見直しを行い、次の期に反映させる取り組みも行っている。</p> <p>月間指導計画は月末に、週間指導計画は週末に、それぞれ担任が評価と見直しを行っている。月間指導計画と週間指導計画については、必要に応じて園長や主任保育士が助言や指導を行っている。</p>
III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>業務効率向上のため、各種計画や記録をデータ化している（システムを導入し、入力や情報共有のICT化を図っている）。必要に応じて、システムの操作や活用に関する支援も行っている。</p> <p>0歳、1歳、2歳児については、計画や記録を個別に行っている。3歳、4歳、5歳児については、計画や記録を包括的に行っているが、必要に応じて個別でも行っている。</p> <p>「職員会議」や「クラス会議」を通じて、計画や記録についての共通認識を図っている。</p>
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>各種計画や記録（データ）を管理するため、入力や閲覧時にIDとPWによるアクセス制限を行っている。出力したもので個人情報が含まれるものは、施錠可能なキャビネットに保管している。</p> <p>また、「個人情報保護方針」（法令等の遵守、取り扱いに関するルールの策定、管理者の配置、利用目的の明示、利用範囲の制限、適切に取り扱うために研修を実施する、紛失や漏洩等を防止する安全措置等について規定している）を策定している。</p>

A 個別評価基準

A-1 保育内容

第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成	<p>保育理念や保育方針、保育目標に基づき、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を策定している。</p> <p>当該計画では、“社会的責任”について、延長保育や休日保育等のニーズに対応することや、乳児を含む3歳未満児の受け入れを促進することを明示している。また、“人権尊重”については、子どもを一人の人として尊重し、自己肯定感を持つように努めることを、“説明責任”については、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に保育内容を適切に説明することを、“情報保護”については、正当な理由なく子どもや保護者の情報を漏らさないための研修を行うことを、“苦情処理・解決”については、苦情対応窓口、担当者、苦情解決責任者、第三者委員を配置し、苦情解決体制の周知を図ることを、それぞれ明示している。さらに、年齢ごとの養護（生命的の維持、情緒の安定）、年齢ごとの教育（健康、人間関係、環境、言語、表現）、年齢ごとの食育（食を営む力の基礎）、健康管理、環境・衛生管理、安全対策と事故防止、保護者への支援、地域等への支援、地域行事への参加、研修計画、小学校との連携、自己評価等の取り組み計画を明示している。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	<p>季節に合わせて保育室の環境を変えている。春は、子どもにより生活リズムが異なる場合があるため、子どものリズムで寝る、遊ぶ等を尊重した対応を行っている。このため、保育室に寝るスペースと遊ぶスペースをそれぞれ確保している。また、運動会（春に実施）の練習に合わせて、保育室にマット運動を練習するスペースを設けている。夏は、プール遊びを行うため、保育室に着替えるスペースと着替えの順番を待つスペースを設けている。秋は、「おゆうぎ会」の練習に合わせて、保育室に演目の練習をするスペースを設けている。</p> <p>その他、1年を通じて子どもが自由に絵本や紙芝居、おもちゃを選べる環境を整備している。</p>
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	<p>子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うため、また、子ども一人ひとりに対する受容を行なうため、基準を上回る職員配置を行っている。様子の気になる子どもに対しては、当該子どもの年齢や発達の状況に応じた対応を行っている。「クラス会議」や「職員会議」において、様子の気になる子どもに対する保育内容や対応方法等に関する検討を行っている。</p> <p>利用者調査においても、「保育者が園児と保護者の顔を覚えてくれていて、挨拶が飛び交っています」「担任だけでなく他のクラスの先生方も子どもを気にかけてくださいます」「1歳児クラスには担任の先生を多めに配置しています」「預かるだけでなく、成長に伴うサポートを沢山してくれます」「担任以外の先生も、子どもと親を直ぐに覚えてくださり、名前で呼んでいただけなので安心感があります」「園児一人ひとりの顔と名前を覚えてくれていて、すごいと思います」「子どもの性格を、よく理解してくれます」等、子どもに応じた受容や、個別性を尊重した対応等を評価する意見が一定数ある。</p>
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	<p>年間指導計画に基づき、0歳児については、保育園で安心して過ごせるようにすることに主眼を置いている。また、1歳児については、食具（スプーンやフォーク）を適切に（段階的に）使うことができるようにしてることに主眼を置いている。2歳児については、排泄や着脱の自立に向けた段階的な支援に主眼を置いている。3～5歳児については、外出から戻った際に手洗いと嗽をする、着替える等の習慣づけを行う支援を行っている。更に、散歩を通じて実践的に交通ルールを守れるようにする支援も行っている。</p>

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>子どもの主体性、工夫する力、創造性等を醸成するため、異年齢の子どもが一緒に過ごす機会を増やす取り組みに注力している。また、行事を充実させる取り組みや言葉遊び、英語あそび、運動あそび等の取り組み等にも注力している。</p> <p>利用者調査においても、「異年齢保育があり、色々な年の子同士が関わっています」「幼稚園のようなレベルの高い教育をしてくれています」「文字への関心を高める取り組みが多いです」「言葉あそびや英語、体操など、学習につながるものを楽しく触れさせてくれます」「英語や運動、体操など、様々な体験をさせてくれます」「音楽、英語、漢字等、色々なことをやってくれます」「子どもが主体となる行事がとても多く、子どもが楽しめる保育園です」「子どもが楽しめることを考えて保育してくれています」等、異年齢保育や行事、言葉遊び、英語あそび、運動あそび等に注力していることを評価する意見が一定数ある。</p>
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>0歳児の養護については、①生理的欲求の充実を図る、②受容的で応答的に関わる、③情緒的な絆を形成する、としている。</p> <p>0歳児の教育については、①食事、睡眠等の生活リズムの感覚を芽生えさせる、②身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を芽生えさせる、③身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる、④発声や囁語等への応答を通じて、言葉の理解や発声の意欲が育つ、⑤身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、身体の動き等で表現する等、としている。</p> <p>また、乳幼児突然死症候群による事故を防止するため、睡眠中の目視を5分間隔で行っている。</p>
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1歳児の養護については、①生活リズムの形成を促す、②温かなやり取りにより心の安定を図る、としている。</p> <p>1歳児の教育については、①保育者の愛情豊かな受容のもとで、安定感を持って生活する、②身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が身に付く、③探索活動を通じて、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わう等、感覚の働きを豊かにする、④自分の声や簡単な言葉で気持ちを表そうとする、⑤水、砂、土、紙、粘土等の素材に触れて楽しむ等、としている。</p> <p>2歳児の養護については、①適度な運動と休息を充実させる、②自我の育ちへの受容と共感、としている。</p> <p>2歳児の教育については、①食事や午睡、遊び、休息等、生活のリズムを形成する、②保育者の仲立ちにより、友だちとの関わり方を身に付ける、③形、色、大きさ、量等、物の性質や仕組みに気づく、④絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣したりして遊ぶ、⑤歌を歌ったり、簡単な手遊び、全身を使った遊びを楽しむ等、としている。</p>
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児の養護については、①基本的生活習慣の確立を目指す、②心身の調和と安定により、自信を持って行動できるように援助する、としている。</p> <p>3歳児の教育については、①健康的な生活リズムを身に付ける、②保育者や友だちと共に過ごすことの喜びを味わう、③自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さに気づく、④保育者や友だちの言葉、話に興味を持ち、親しみを持って聞いたり、話したりする等、としている。</p> <p>4歳児の養護については、①運動と休息のバランスを図る、②自身を肯定する気持ちと他者を受容する気持ちを育む、としている。</p> <p>4歳児の教育については、①保育者や友だちと触れ合い、安定感を持って行動する、②自分で考え、自分で行動する、③自然等の身近な事象に関心を持ち、発見を楽しんだり考えたりし、それを取り入れて遊ぶ、④保育者や友だちとの会話を楽しみ、伝え合う喜びを味わう等、としている。</p> <p>5歳児の養護については、①健康、安全への意識の向上、②主体性を持ちながら集団の中で課題を解決したり、周囲の想いを受けとめたりしながら、調整する力を育む、としている。</p> <p>5歳児の教育については、①病気の予防に必要な活動を進んで行う、②友だちとの共通の目的を見出し、工夫や協力をしてやり遂げる、③動植物に親しみを持って接し、生命の尊さに気づく、④生活中で必要な言葉がわかり、使い、保育者や友だちと心を通わせる等、としている。</p>
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>発達の気になる子どもについては、個別の対応（受容や見守り、声掛け等）を行っている。また、必要に応じて、さいたま市（保育コーディネーター）、児童発達支援センターとの連携を図っている。職員が連携を図り、発達が気になる子どもに関する情報の共有と、対応方法の検討等を継続して行っている。さらに、近隣の多機能型療育施設（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等を運営している施設）との連携を図っている。</p>

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	7:00~9:00までと17:00~19:00までは、異なる年齢の子どもたちが一緒に過ごす環境の中で対応を行っている。保育で過ごす時間が長時間に渡ることに配慮して、延長保育の時間に限って使うことができるおもちゃや絵本等を用意している。延長保育を通じて、クラスの友だちは異なる友だちをつくることや、異年齢の友だちと交流する中で新しい遊びや遊び方を発見すること、担任以外の職員と一緒に過ごすことで子どもの楽しみが増えること等を支援し、延長保育が楽しみになるようにする取り組みを行っている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	5歳児に対しては、小学校（特別支援学校を含む）生活への円滑な移行のために必要な支援を行っている（5歳児は、1月ごろから段階的に午睡をしない対応を行っている）。 また、「幼保小の架け橋プログラム」（文部科学省）に基づき、小学校と連携した取り組みを行っている。5歳児が小学校での生活に円滑に移行できるよう、「架け橋期のカリキュラム」を作成する取り組みを行っている。「架け橋期のカリキュラム」では、①期待する子ども像、②発達段階を踏まえた先生のねがい、③期のねらい（1年間を3か月から4か月の“期”に分割し、子どもの成長に合わせた“ねらい”を設定している）、④子どもへの配慮事項、⑤子どもの交流、⑥家庭や地域との連携等におけるそれぞれのカリキュラムを、保育園と小学校が連携して作成している。当該「架け橋期のカリキュラム」に基づき、5歳児が小学校を訪問する取り組みを3月（卒園直前）に実施している。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	①子どもが自分の健康に关心を持ち、病気の予防等必要な活動を行う、②安心・安全な環境の下、色々な遊びを通して身体作りをする、③感染症に伴う出停・予防接種やアレルギー等について保護者と連携する等を目的とした年間保健計画を策定している。当該計画では、四半期ごとに目標、活動内容、留意点等を明示している。 また、子どもの体調管理や感染症予防等のため、季節ごとに「ほけんだより」を保護者に配布している。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	定期的な検診機会を設けると共に、検診の結果を保護者にも提供している。栄養状態、眼、耳、鼻、咽頭、皮膚、口腔、心臓等に関する検診結果、体重、身長、胸囲等の計測結果等を把握し、保護者にも提供している。保護者からも、家庭における健康状態や様子等に関する情報提供を受けている。また、検診結果や子どもの状態等に応じて、医師や歯科医師の指示を踏まえた対応を保護者と連携して行っている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーやアナフィラキシーに関する生活管理指導表を作成し、アレルギーやアナフィラキシーショックに関する反応の有無や、病型、原因物質、診断根拠、処方薬、生活上の留意点、緊急連絡先（医師及び医療機関）等を把握すると共に、必要な対応（アレルギーボードへの記入、個別に食事やおやつを受け渡す、除去食や代替食の提供、アレルギープレートの確認等）を行っている。 また、医師の指導に基づき、アナフィラキシーショックへの対応方法（アドレナリンの投与方法等）に関する研修を定期的に行っている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	年齢ごとに食育計画を策定し、食育に関する目標を設定している。食育計画においては、四半期（1期は4月と5月、2期は6月～8月、3期は9月～12月、4期は1月～3月）ごとの、ねらい、援助内容、環境構成を設定している。 0歳児の目標は、親しい大人との安定した関わりの中で食事をし、心地よい生活を送るとしている。1歳児の目標は、様々な食べ物への関心を持ち、自分で食べようとするとしている。2歳児の目標は、大人の援助を受けながら、友だちと食べることを喜ぶとしている。3歳児の目標は、食事に必要な基本的生活習慣を身に付け、大人や友だちと一緒に食べる楽しさを味わうとしている。4歳児の目標は、身体と食べ物に关心を持ち、友だちと様々な食べ物を食べようとするとしている。5歳児の目標は、食事の大切さを理解し、食事に必要なマナーを守って友だちと楽しく食事をしている。 食育の一環として、そら豆の皮むき、トウモロコシの皮むき、野菜の栽培（ミニトマト、きゅうり、なす、ピーマン、ラディッシュ）等、体験的な取り組みも実施している。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	食材の衛生的な管理や調理者の衛生管理、調理物品の衛生管理、調理過程の管理等、安全な食事を提供するために必要な取り組みを行っている。毎月開催する「給食会議」において、子どもが美味しく安心して食べことができる献立の検討を重ねている。また、必要に応じてアレルギー食材を除去する対応を個別に行っている。
---	---	---

A-2 子育て支援

第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>a 登降園時や、保護者の希望により行う個別の相談等を通じて、家庭での様子に関する情報収集と情報提供を行っている。子どもの様子をブログ（子どもの表情を写した5~20カットの写真と共にコメントを添えている）で発信する取り組みや、各クラスの掲示板で保育内容を発信する取り組み等、子どもに関する日常的な情報の提供を行っている。また、定期的に通信物や「ほけんだより」、献立表を保護者に提供し、家庭でも役に立つ情報の提供を行っている。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援	<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>a 連絡帳や登降園際の情報交換等を通じて、保護者が安心して子育てができるようにする支援を行っている。また、必要に応じて、個別の相談等への対応も行っている。利用者調査でも、「保護者の負担が少なく助かります」「生活リズムを整えてくれ、基本的な生活習慣を身に付けさせてくれます」「就学への移行がスムーズに行えるよう工夫されています」「自由な中にもルールやマナーを教えてくれます」「持ち物が自由で、粘土やお道具箱を園で借りられるため、自己負担が少なくて済みます」「子どもを安心して預けられる園だと思います」「親の負担が少ないです」「お勧めできる保育園です。入園して良かったと思っています」等の意見が一定数ある。</p> <p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p>a 園内研修において、虐待の早期発見や早期対応、虐待の防止等に関する理解を深める取り組みを行っている。また、登園時に子どもの様子や表情に気を配る取り組みや、着脱時に身体の状態を観察する取り組み等を行っている。子育て等に悩みを抱える保護者が気軽に相談できる体制整備も行っている。「クラス会議」や「職員会議」等において、子どもや保護者の様子に関する情報共有を図っている。虐待の早期発見や早期対応、虐待防止等のための外部研修を受講する取り組みも行っている。</p>

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p>a 毎年、年度末に、子どもの発達（8項目）、保育の内容（7項目）、養護（10項目）、人間関係（13項目）、環境（8項目）、言葉（12項目）、表現（9項目）、保育の環境（8項目）、乳児保育（16項目）、保育の計画（12項目）、保育内容の自己評価（5項目）、健康及び安全（21項目）、食欲の推進（6項目）、保護者に対する支援（6項目）、職員の資質向上（11項目）について、職員の自己評価を実施している（それぞれ3段階で評価している）。当該自己評価の結果に基づき、保育内容の改善や資質（専門性を含む）の向上等を図っている。</p>